

国際帝国主義の侵略反革命・第三世界支配を粉碎し、全世界の帝国主義を打倒せよ！世界プロレタリア革命一世界プロレタリア独裁一共産主義を実現する新しいインターナショナル(世界単一党)を国際階級闘争の最前線に創建せよ！

6月政治闘争基調 …………P1~8 今号の内容 特別立法制定を阻止せよ …………P11~14	1996年 6月1日 第491号 編集発行人 海路 薫 一部 200円	烽火 ZOROSH-	共産主義者同盟（全国委員会） ■ 大阪戦旗社 大阪市北区本庄西2-8-19 明豊ビル401号 大労協内 TEL.(06)371-3706 ○郵便振替 00930-0-63333 ○銀行口座 第一勧銀 551-1058150
--	---	----------------------	---



新たなヘリポート基地建設に反対する読谷村民大会（5月19日）

三月から四月にかけて、沖縄現地を先頭にした基地全面撤去・安保破棄のたたかいが全国各地で果敢にたたかわれた。沖縄における反戦地主のたたかいは、ついに国側を知花昌一さんが所有する米軍楚辺通信所の土地の不法占拠状態へと追い込み、日本政府と日米安保による土地強奪の反人民性、犯罪性を鮮明に暴露した。

一方、日帝の新たなアジア侵略・支配に警鐘を乱打する元日本軍「慰安婦」などの戦後補償要求闘争もまた、大きな節目を迎えていた。四月にジユネーブで開催された国連人権委員会においてクマラスワミ報告および勧告が決議され、国際世論は日本政府に対し、元「慰安婦」への公式謝罪と個人補償、真相究明・責任者処罰・歴史教育の充実などを要求し、欺まん的な「国民基金」と「見舞金」配付を厳しく退けた。また住専処理をめぐり、血税約六八五〇億円を注ぎ込もうとしている日帝・橋本政権は、ここでも広範な人民から激しい怒りを突きつけられている。

去る三月七日に結成された「日米のアジア支配に反対し、アジア人民の連帯を推進する日本連絡会議」（略称・アジア共同行動日本連絡会議）は、三月下旬に全国各地で安保・沖縄闘争の集会やデモを行うとともに、斎藤一雄前衆議院議員を団長として、フィリピン・BAYAN代表を含む総勢五〇人の沖縄現地闘争団を派遣した。さらに沖縄からの一〇〇人を越える派遣団とともに、四月一五日の大阪集会、一六日の東京集会を全力でたたかいた。日帝は、日米首脳会談によって「日米安保共同宣言」やACSA（物貿役務相互提供協定）締結を打ちだし、アジア安保へと日米安保を大改定し、集団的自衛権の行使や有事立法制定と連動した憲法改悪を狙い、アジア侵略反革命戦争準備の強化を進めている。また、日米帝は普天間基地返還など米軍基地の「整理・統合・縮小」を打ちだすが、それは一部基地機能の「本土」移転を含む沖縄内での「基地のたらい回し」であり、さらには嘉手納弾薬庫地区に新たな海兵隊のヘリポート基地を建設することすらもくろまれている。日帝・橋本政権は米軍用地強制使用のための特別立法制定を策動し、沖縄を日米両軍の侵略反革命前線基地として固定化し、いつそうアジアにむけた出撃拠点として強化していくとしているのだ。

六月のたたかいは三月～四月の勝利的地位を引き継いで、これらの攻撃を沖縄一「本土」一アジアを貫き、総力で粉碎するたたかいである。わが共産同（全国委）は、アジア共同行動日本連絡会議のたたかいを支持し、沖縄一「本土」一アジアを貫く国際主義的連帯と共同闘争を発展させていくためにたたかい抜く。

反帝国際共同闘争の發展を

6月 アジア共同行動へ

★ 日米安保に風穴 ★ あけた今春闘争



ついに自分の土地への立ち入りを実現した知花さん（5月14日）

三月から四月の沖縄の米軍基地をめぐるたかいは、以上のように推移した。このたかいを機に、沖縄のたかいは大きく高揚した。安保条約のもとで、また一人の少女が犠牲になつたという沖縄人民の痛苦な怒りは、昨年一〇月二日の八万五〇〇人が結集した県民大会となつて爆発した。さらに駐留米軍用地特別措置法による米軍用地の強制使用に対し、約三〇〇人の反戦地主が契約拒否したことをつけ、大田知事が強制使用の代理署名を拒否するという局面を生みだした。以降、米軍用地強制使用をめぐる攻防は、職務執行命令訴訟という国が沖縄県知事を訴追する前代未聞の事態となった。

強制使用手続きの長期化のなかで、国は六ヶ月間の緊急使用許可を沖縄県土地収用委員会へ申請したが、ついに三月三一日、反戦地主の知花昌一さんが所有する楚辺通信所の一部の土地が契約期限切れとなり、四月一日以降、国側は不法占拠状態へと追いつめられた。さらに収用委員会においても、五月一日に国側の緊急使用許可申請が受けられた。加えて沖縄人民のたかいは、日本政府に知花さんの自分の土地への立ち入りを認めさせ、五月一四日と六月二三日の二回、それぞれ三〇人の立ち入りが実現することになった。

★ 沖縄人民の闘い ★ 新たな地平示す

このような三月から四月のたかいは、沖縄においても新たな政治的分解を引き起こし、新たなたかいの主体の登場を生みだしてきた。昨年一〇月二一日の県民大会は、米軍基地の整理・縮小、日米地位協定の見直し、米軍人の綱紀粛清と犯罪の根絶、被害者への謝罪と補償を要求することなどだった。沖縄の自民党や新進党は日米首脳会談を大きく評価し、沖縄人民のたかいを県民大会の要求の枠内に封じこめ、日米帝が推進する欺まん的な普天間基地返還などをもって反基地闘争を終息させようとしてきた。そして、大田知事に米軍用地強制使用への協力を迫ってきた。

他方でこの三月から四月の攻防を通して、沖縄人民のたかいは基地全面撤去と日米安保の

三・四月の闘いの結果とは何か

昨年九月に発生した米兵による少女レイプ事件を機に、沖縄のたかいは大きく高揚した。

安保条約のもとで、また一人の少女が犠牲になつたという沖縄人民の痛苦な怒りは、昨年一〇月二日の八万五〇〇人が結集した県民大会となつて爆発した。さらに駐留米軍用地特別措置法による米軍用地の強制使用に対し、約三〇〇人の反戦地主が契約拒否したことをつけ、大田知事が強制使用の代理署名を拒否するという局面を生みだした。以降、米軍用地強制使用をめぐる攻防は、職務執行命令訴訟という国が沖

の地平ははかり知れないほど大きな意義を持つ。「本土」のたかいによって、日米安保体制と沖縄の米軍基地は「風穴」をあけられた。しかもそれは、この反戦地主のたかいに共感する沖縄、「本土」をつらぬく巨大な基地全面撤去・安産廃棄のたかいに火をつけた。日帝は、貫して「日米安保条約のもとでは私権は制限される」とか、「沖縄はその地政学的条件から基地と共存すべき」と主張してきた。これは、日米安保のとでアジア侵略反革命戦争の出撃点として、沖縄を固定化し、自衛隊海外派兵の強化拡大と有事立法の先取り実質化を推進しよ

● 六月政治闘争基調 アジア・沖縄、「本土」を貫く 安保・沖縄戦後補償闘争へ

烽 火

●6月アジア共同行動・各地での取り組み

6・15 東京

6・15 アジア共同行動

★防衛庁抗議行動

午後3時／檜町公園 主催・日本連絡会議

★沖縄連帯・安保破棄！真の戦後補償を行え！
アジア侵略・支配を許さない首都圏集会

午後6時半／渋谷区立勤労会館

6・14 愛知

アジア人民連帯・安保と沖縄を考える
愛知集会

午後6時半／愛知中小企業センター

6・15 京都

基地も安保もいらない！有事立法を許すな！
反安保京都行動

午後6時半／三条河原

6・16 山口

アジア共同行動山口集会

6・21 京都

アジアー沖縄ー「本土」を結ぶ反基地・反安保
闘争を！アジア共同行動京都集会

午後6時半／ハートピア・京都

6・21 沖縄

アジア共同行動沖縄集会

6・24 大阪

基地撤去・安保破棄／戦後補償の実現を求める
アジア共同行動・大阪集会

午後6時半／エル大阪

6・27 北九州

アジア共同行動北九州集会

破棄を要求するものへと大きく前進し、このたかいを進める沖縄における主体陣形を「反戦地主会・一坪反戦地主会・違憲共闘」として登場させた。その広範さにおいて現在のたたかいと比較されるかつての復帰協運動が、「核抜き本土並み返還」を共通する政治要求としてたたかわれたことにくらべて、米軍基地全面撤去と安保破棄を共通する政治要求として広範なたたかいがつくりだされてきていることは画期的な地平と言いう。沖縄人民は、一九七二年の「沖縄返還」後も何ら基地の島としての現実は変わらず、ますます沖縄が侵略反革命前線基地として強化されてきたことに対し、もはや引くことができないたたかいに立ちあがったのである。そればかりではない。沖縄の先進的人民は、自らがたたかう根拠を「基地と戦争の被害者にならない」ためだけではなく、「加害者にならない」ためだと多くの場で語ってきた。そこには、沖縄を出撃拠点とする日米帝の侵略反革命戦争に反対し、アジア・第三世界人民との連帯を志向する新しい質が示されてきている。そして、このような立場からの米軍基地撤去と日米安保破棄の要求が日帝（日本政府）との正面対決を通してしか実現できないこと、このことへの確信が広く生みだされてきている。沖縄の先進的人民の中で強まる「独立」や「自立」の気運は、このような日帝（日本政府）との正面対決に向かおうとする沖縄人民のたたかいの新しい段階を反映したものである。まさに問われていることは、アジア・第三世界人民に連帯し、沖縄「本土」を貫いて日米帝によるアジア侵略・支配とのたたかいへと反基地・反安保闘争をおし



7000人が結集した大阪集会(4月15日・扇町公園)

あげていくことであり、日本帝国主義打倒に向けた沖縄と「本土」の先進的労働者人民の連帯と結合をしつかりとつくりだしていくことにある。こうして沖縄人民のたたかいをはじめとして全国で高揚する反基地・反安保闘争は、戦後のわが国における階級闘争の新しい前進を切りひらく可能性を生みだしてきている。在沖米軍基地は、かつての在比米軍基地とともに、朝鮮戦争やベトナム戦争においてアジア諸国人民の反帝民族解放・社会主義革命のたたかいに襲いかかる米帝国主義の出撃拠点として機能してきた。そして、アジアでは戦後一貫して日米帝国主義のアジア侵略・支配と対決し、米軍基地の撤去と帝国主義を中心とした軍事同盟の破棄を要求

するたたかいがうち続いてきた。いま日米安保のアジア安保化が画策され、沖縄が日米両軍の出撃拠点としてさらに強化されることに危機感を抱くアジア諸国たたかう人民は、沖縄の反基地・反安保闘争への国際的支援行動に立ち上がり、ともにたたかいを開始しはじめた。こうして、現在の反基地・反安保闘争を通して日本の労働者人民がアジアの反帝闘争と広範に結合し、沖縄「本土」—アジアを貫く日米帝国主義との闘争に立ちあがっていくための新たな可能性がつくりだされてきているのだ。そして、沖縄の先進的部をはじめとして全国でこのようない新たなたたかいを求める主体が生みだされつつある。

★
国際主義掲げて
闘争を領導せよ★

このような新たなたたかいの前進に対しして、保守二大政党勢力と結託して明確な敵対者として立ちあらわれた社民党中央は論外としても、日本共産党や右翼日和見主義勢力もまたいさかも対応することができず、たたかいの前進を歪曲する役割をはたしている。日共はアジアの反日帝闘争との結合をいささかも肯定できない対米従属論にもとづき、たたかいを排外主義的にねじまげ、そのセクト主義ゆえに日共を批判する部分をたたかいから排除しようとしてきた。また右翼日和見主義諸派の多くは、沖縄の先進的人民のなかで強まる「独立」「自立」の気運

をたたかいの地平全体から切り離して一面的に賛美する。現在強まる「独立」「自立」の気運は、「被害者にも加害者にもならない」という立場からの米軍基地撤去と日米安保破棄の要求が、日帝（日本政府）との正面対決をもってしめ実現できることがますます鮮明になってくるというたたかいの地平を反映したものである。

右翼日和見主義派はこのことを無視し、沖縄人民が切りひらきつつある新たたたかいの地平を解体する役割をはたしている。

日共や右翼日和見主義勢力とたたかい、国際主義をもって全国で高揚する反基地・反安保闘争のいっそうの前進を切り開いていかなくてはならない。この六月のたたかいにおいて、先進的労働者人民は基地全面撤去・安保破棄に向か全人民的政治闘争をいつそう広範に沖縄、「本土」を貫いてたたかうとともに、この安保・沖縄闘争をアジア人民に連帶するたたかいへと総力でおしあげ、沖縄、「本土」－アジアを貫く反日米帝国主義を掲げた政治闘争の強化・拡大へと発展させていかなくてはならない。

そのための先進的なたたかいが、すでにこの間の安保・沖縄闘争において力強く登場し、沖縄現地－「本土」を貫いてたたかい抜かれてきた。アジア共同行動日本連絡会議のたたかいが、まさにそれであった。アジア共同行動に結集する「本土」の各地方実行委の労働者・市民・学生総勢五〇人と、五年前に米軍基地を撤去したフィリピンのBAYANの活動家が沖縄現地闘争に決起し、「アジアと連帯する沖縄集会実行委員会」とともに国際主義を掲げて反戦地主のたたかいに合流した。さらに四・五大阪集会、四・一六東京集会においても、アジア共同行動日本連絡会議はアジア人民への連帯を掲げてたたかい抜いた。基地全面撤去と安保破棄の政治要求は、沖縄だけの問題でもなければ、「本土」だけの問題でもない。今日、日帝はアジアへの経済支配を強め、この権益圏を実力防衛するために日米安保のアジア安保化による日米共同のアジア侵略反革命戦争準備と有事立法制定策動を進めている。したがって、沖縄のアジア侵略反革命前線基地と日米安保を粉碎するたたかいは、たたかう全アジア人民の第一級の政治課題であり、日帝足下の沖縄、「本土」の労働者人民は国際主義的責務に立って、このたたかいをアジア規模で前進させねばならないのである。このように日本だけでなくアジア全体にとって重大な意味を持つ安保・沖縄闘争に対し、これをアジア人民との連帯と共同闘争へとおしあげる実際の大衆的なたたかいは、アジア共同行動日本連絡会議のたたかいの他にはない。

アジア共同行動日本連絡会議は六月の攻防に際して、「日米のアジア侵略・支配に反対するアジアキャンペーン」（AWC）に結集するフィリピン、韓国、台湾、インドネシア、ネパールなどアジア各国・地域のたたかう団体と共同し、

アジア規模で安保・沖縄闘争を推進しようとしている。

たたかう労働者人民の皆さん。六月アジア共同行動に結集し、沖縄、「本土」－アジアを貫く基地全面撤去・安保破棄のたたかいを国際主義に立脚して推進し、日帝のうちだす「普天間基地返還」などの欺まん的な基地のたらい回し

★ 安保の再編成と ★

戦時体制の構築

まさにいま、日帝によるアジア侵略反革命戦争の準備と日帝による新たな戦時体制の構築が一挙におし進められようとしているのだ。それは現在、互いに深く結びついた次の四つの攻撃として進行している。

第一には、日帝によるACSA（物品役務相互提供協定）を有事における日米安保協議委員会に中間報告を提出することを確認した。

第二には、締結されたACSA（物品役務相互提供協定）を有事における日米両軍の共同軍事行動にまで拡大適用することにある。四月十五日に池田外相とモンデール駐日大使が署名したACSAは、日帝にとって米軍と自衛隊の共同出兵を狙うアジア安保の柱となる軍事協定である。弾薬を除く、食料・燃料・武器部品・輸送業務・資材・基地などの相互提供を規定するACSAは、その対象を日米共同訓練と国連平和維持活動に限定するものとして締結された。米帝はこのACSAを平時のみならず有事にまで、日米共同訓練のみならず戦闘行動にまで適用することを狙っている。日帝もまた、同様の意図をもはや隠そともしていない。ACSAは、米軍の戦闘行為に対する自衛隊の後方支援に法的根拠を与える、集団的自衛権の行使と有事立法制定を不可避に要求するものになるうとし

侵略反革命戦争準備を粉碎せよ

策動や、米軍用地強制使用に向けた特別立法制定策動を粉碎しようではないか。そして安保・沖縄闘争を国際主義をもって総力で発展させ、アジア共同行動日本連絡会議のたたかいを国際主義に立脚して推進し、日帝のうちだす「普天間一戦線の建設として断固発展させようではないか。



先進的労学の総決起(写真は昨年の11・19 APEC粉碎闘争)

ていて、軍事基地のみならず民間の空港・港湾・道路を日米両軍が軍事使用し、沖縄は言うまでもなく日本全土が日米両軍の出撃基地と化し、あらゆる市民生活が軍事行動のもとに脅かされ、争いの二四時間体制で戦争への協力を強制されることになるのだ。

第三には、日帝によるアジア侵略反革命戦争体制の構築として推進される日米安保のアジア安保化は、日帝ブルジョアジーをして不可避免に憲法改悪の衝動を強めさせ、本格的な改憲攻撃が労働者人民に突きつけられている。日米安保共同宣言の後、与党自民党、野党新進党、そして橋本政権自身が日米共同のアジア侵略反革命戦争出動のために、集団的自衛権の行使と有事立法制定を主張はじめた。橋本首相は「有事のケースをすべてならべてみることが必要で、法律を必要としないケースもあれば、必要な時もある。法がないから研究する」と記者会見で述べた。また政府首脳からも、「有事立法をしないといつたらウソになる。現行法制の枠内と言つても関係法令はほとんど無いので、新たな法律をたくさん作らなければならない」という声が噴出している。新進党政務会長の愛知和男は「集団的自衛権の行使を今の憲法で不十分と判断したら、政治家は憲法を変えなくてはならない」と語り、小沢新進党党首も安保・改憲攻撃で一致する「保・保」連合政権のサインを自民党に送っている。村山社民国民党首も有事立法に関して、「現行の枠内で不足するのであれば、充足するのはやぶさかではない」と発言する始末である。驚くべきことに共産党、新社会党を除いてほとんどの議会内政党が、「極東有事」を想定した有事立法制定に積極的な姿勢を見せ、戦争翼賛政党化の道を歩んでいる。

集団的自衛権の行使について、政府はこれまで主権国家の権利として日本も集団的自衛権を保持しているが、現憲法は集団的自衛権の行使を想定した有事立法制定に積極的な姿勢を見せ、戦争翼賛政党化の道を歩んでいる。

ている。こうしてアジア太平洋地域の有事において、軍事基地のみならず民間の空港・港湾・道路を日米両軍が軍事使用し、沖縄は言うまでもなく日本全土が日米両軍の出撃基地と化し、あらゆる市民生活が軍事行動のもとに脅かされ、争いの二四時間体制で戦争への協力を強制されることになるのだ。

第三には、日帝によるアジア侵略反革命戦争体制の構築として推進される日米安保のアジア安保化は、日帝ブルジョアジーをして不可避免に憲法改悪の衝動を強めさせ、本格的な改憲攻撃が労働者人民に突きつけられている。日米安保共同宣言の後、与党自民党、野党新進党、そして橋本政権自身が日米共同のアジア侵略反革命戦争出動のために、集団的自衛権の行使と有事立法制定を主張はじめた。橋本首相は「有事のケースをすべてならべてみることが必要で、法律を必要としないケースもあれば、必要な時もある。法がないから研究する」と記者会見で述べた。また政府首脳からも、「有事立法をしないといつたらウソになる。現行法制の枠内と言つても関係法令はほとんど無いので、新たな法律をたくさん作らなければならない」という声が噴出している。新進党政務会長の愛知和男は「集団的自衛権の行使を今の憲法で不十分と判断したら、政治家は憲法を変えなくてはならない」と語り、小沢新進党党首も安保・改憲攻撃で一致する「保・保」連合政権のサインを自民党に送っている。村山社民国民党首も有事立法に関して、「現行の枠内で不足するのであれば、充足するのはやぶさかではない」と発言する始末である。驚くべきことに共産党、新社会党を除いてほとんどの議会内政党が、「極東有事」を想定した有事立法制定に積極的な姿勢を見せ、戦争翼賛政党化の道を歩んでいる。

労働者の総決起

欧米との帝国主義間抗争の激化のなかで、アジア太平洋地域において増大する日帝・多国籍資本の権益を防衛し、アジアを支配する帝国主義に飛躍するには、日帝にとって安保・改憲攻撃は不可欠なのだ。住民処理への血税六八五〇億円の投入に反発を受け、これの遅滞が避けられない日帝ブルジョアジーは、約六〇兆円にのぼる不良債権の処理を人民への犠牲転嫁によって強行しようとして、同時に労働者へのリストラ合理化と生産拠点のアジア移転を加速している。過剰生産恐慌が一挙に噴出したバブル崩壊の後、円高、資産デフレ、長期不況そして世界的な帝国主義間抗争のなかで危機に陥った日本資本は、国内大再編と対外戦略に活路を求めている。その第一は、首切り合理化と失業の危機に労働者を追い込み、能力主義を導入したりストラ合理化攻撃である。これは日経連の「新たな時代の日本の経営」の実施であり、これまでの年功序列賃金・終身雇用制を破壊し、能力主義をテコにして膨大な不安定雇用労働者を厳しい競争にたたきこみ、資本の利潤追求を徹底的に行おうとするものだ。第一には、製造業を中心にアジアへ生産拠点を移転し、アジア諸国の低賃金労働力を強奪し、激しい帝国主義間抗争の中で

を禁止しているという憲法解釈上の立場をとつてきた。だが先の安保再定義を確認した日米首脳会談では、「極東有事に際し、日米防衛協力の本格的な検討開始を合意」した。このことは日本が集団的自衛権の行使に対する不可避とするとあるものであるにもかかわらず、政府・与党は「集団的自衛権の行使は現憲法によつて認められないとの立場に変更はない」とごまかしている。それは集団的自衛権の行使に対する内外の反発を考慮したウソであり、自社さきがけ連立政権を維持するための方便である。

第四には、これららの安保・改憲攻撃と連動し、自衛隊法のさらなる改悪やPKO法の改悪が狙われている。二年前、日帝は「邦人救出のために自衛隊機を出動できる」として自衛隊法を改悪した。今回の改悪は、さらに「邦人救出のために自衛隊の船舶を使用できる」ようにして、自衛隊が指揮官のもとに部隊として武器使用ができるようにしようと狙っている。

したがって六月のたたかいで、沖縄の米軍基地撤去闘争の勝利的平和をさらに発展させ、日帝の安保・改憲攻撃と全面的に対決していくものとして組織していかねばならない。

九六春闘では、日経連によるベアゼロ・定期なしこう労働者への攻撃がさらに激化した。連合は一・八%(八二〇〇円)の賃上げをかち取ったというが、それはリストラ合理化を容認した見返りであり、事実、連合の次世代リーダー候補ですらその多くが組合空洞化を嘆き、企業提案に毅然とした態度を取ること」をその課題にあげた。他方、多くの中小零細の職場では職場閉鎖や賃下げ、首切り合理化の攻撃が打ちおろされている。

国内における相対的下層労働者への犠牲転嫁とアジア諸国労働者への強搾取・抑圧を強める日本資本は、自衛隊海外派兵の強化拡大を要求し、日米安保のアジア安保化を歓迎した。そして帝国主義の大國主義・排外主義の意識をかき立て、「朝鮮半島や中台の紛争」を意識的に強調し、わが國労働者に対しアジア安保化と自衛隊海外派兵、有事立法制定、憲法改悪の攻撃を容認させようとしている。日帝は、アジアに對する経済支配の強化とともに政治軍事支配の確立に向けて、あらゆる帝国主義的外交を推進している。APECをテコに「貿易・投資のアジア太平洋域内自由化」を進め、「ASEAN地域フォーラム」(ARF)をアジア集団安保機構へと強化する過程を主導し、ARF内でのPKOセンター設置構想が日米安保の歴史的強化とともに進行している。

したがって、これらの安保・改憲攻撃と対決する上で、日帝のアジア侵略・支配とたたかうアジア人民との國際主義的連帯と國際共同闘争にわが国の労働者人民を組織し、帝国主義的大國主義や排外主義と分岐させ、たたかうアジア人民の階級的利害と結合することは何よりも決定的に重要なことなのである。結成されたアジア共同行動日本連絡会議は、三月から四月の安保・沖縄闘争を國際主義に立脚し、沖縄「本土」を貫いて大衆的にたたかう。この六月、全国各地でたたかわれるアジア共同行動は、激化する日帝の安保・改憲攻撃と真っ向から対決する国际主義政治闘争として、大衆的決起を職

場・地域・学園から実現していくことが求められている。日帝ブルジョアジーのリストラ合理化・解雇攻撃に対し、職場で地域で連帯し団結して春闘を担った相対的下層労働者を各地の六月アジア共同行動に総力で組織しようではない

さらに六月アジア共同行動は、安保・沖縄闘争の国際主義的前進を切り開くとともに、現在の火急の課題である戦後補償要求闘争を前進させるためのたたかいとして組織されなければならない。

昨年の戦後五〇年を機に、日帝はかつてのアジア侵略戦争と植民地支配の責任を欺まん的に清算し、アジアの盟主という位置を確保すべく国連安理会常任理事国入りを画策してきた。ところの「見舞金」の配付によって、元日本軍「慰安婦」の戦後補償要求のたたかいをペテン的に終息することを狙って推進された。そもそもこの「国民基金」とは、朝鮮・台湾・中国・フィリピン・インドネシアなど日帝の植民地支配による強制的な性奴隸としてじゅうりんした軍隊「慰安婦」問題に対し、国家責任を明確にした謝罪と補償を行なわず、民間募金による言わば「同情的ほどこし」を行うという絶対に許すことができない性格を持つものである。日帝は「国民基金」による「見舞金」の配付をもつて元日本軍「慰安婦」問題を終息させ、同時に他のアジアの戦争犠牲者からの強制連行や強制労働に対する戦後補償のたたかいに対する幕引きをねらっている。

現在、「国民基金」は大蔵省・外務省・防衛庁などの職員から金を徴収し、連合内の自治労などの大労組や財界に募金を頼みこんだが、約三億円しか集まっていない状態である。韓国・フィリピン・台湾など合計約三〇〇人の元日本軍「慰安婦」に対して、七月下旬に一人三〇〇万円を配付することをめざし、「国民基金」は合計九億円の金集めに追われている。戦後五〇年以上が経過する現在、かつてのアジア侵略戦争の犠牲者への戦後補償を考えるとき、次の事実がまず鮮明にされねばならない。この五〇年間に、日本国内では侵略戦争を担った兵士とその家族に対して軍人恩給・遺族年金・弔慰金など現在までに約四〇兆円もの手厚い補償が行なわれ、一方、アジア諸国には合計一兆円の戦後賠償が行われただけで、しかもそれは現地の独裁政権の私腹を肥やし、また日本企業のアジア進出を促進する手段に使われた。結局、日本政府はこれまでアジア人民にはいつさい公

か。アジア共同行動という大衆的な国際主義政治闘争へ職場・地域・学園からの組織化をかち取り、沖縄人民のたたかいと連帯し、日帝の安保・改憲攻撃を粉碎する全国陣形をがっちりと握りしめようではないか。

重大な局面迎え戦後補償闘争

式謝罪と補償を行ってこなされたのである。

戦後補償のたたかいに際し、日帝のかつての

アジア侵略戦争に日本人が屈伏・動員され、

アジア諸国の労働者人民を殺りくし、じゅうりんし、強姦してきたという歴史的犯罪を絶対に忘れてはならない。国家による謝罪と補償を実現し、そしてこうした歴史的蛮行がふたたびくり返されないように日本人民のたたかいを進めることは、日帝本国労働者人民の歴史的な責務である。しかし、戦後五〇年以上を経ても、国内外のすべてのアジアの被害者に対し眞の戦後補償をかち取れていなし、そればかりか日帝によるアジア侵略戦争と植民地支配の歴史を本当の意味で日本人民の教訓とするまでには到っていない。われわれは、そのたたかいの決定的な不十分性を示すものとして、戦犯天皇と天皇制の存続を許し、独占資本や自衛隊という帝国主義軍隊の復活を許し、さらには侵略戦争と植民地支配を肯定する帝国主義的皇国史観をもばつこさせてきた。この状況のなかで、戦前・戦中・戦後の日本帝国主義の階級的犯罪に対し、体を張って告発し、日本人民へあらんかぎりの警鐘を乱打しているのがアジアの被害当事者の戦後補償闘争なのである。韓国、朝鮮民主主義人民共和国、フィリピン、台湾、中国、インドネシアなどにおいて、元日本軍「慰安婦」を強制されたアジア女性とその支援運動は、九二年



マニラの日本総領事館前でデモを行う元日本軍「慰安婦」たち(93年)

か。アジア共同行動という大衆的な国際主義政治闘争へ職場・地域・学園からの組織化をかち取り、沖縄人民のたたかいと連帯し、日帝の安保・改憲攻撃を粉碎する全国陣形をがっちりと握りしめようではないか。

「国民基金」攻撃は、国家責任を回避し、戦前戦後を貫く日帝のアジア侵略・支配に居直り、帝国主義的大国主義意識にまみれた「同情的ほどこし」を人民に呼びかけ、札束でアジアの被害女性の頬(ほお)を殴りつけるという、犯罪の上塗りをする行為である。

にPKO法によってふたたび日本軍=自衛隊がアジアへ派兵されることに心底恐怖し、日帝によるアジア女性への性的奴隸制の復活を許せないとして、奪われてきた自らの尊嚴を回復するために、高齢のなかで当たり前の正義の実現をもとめて公式の謝罪と補償を要求してきた。

「国民基金」攻撃は、国家責任を回避し、戦前戦後を貫く日帝のアジア侵略・支配に居直り、帝国主義的大国主義意識にまみれた「同情的ほどこし」を人民に呼びかけ、札束でアジアの被害女性の頬(ほお)を殴りつけるという、犯罪の上塗りをする行為である。

第一には、被害当事者とその国際的支援運動として国際的な女性運動などが国連機関を動かし、日本政府と「国民基金」を追いつめている。四月にジュネーブで開催された国連人権委員会は、スリランカの女性国際法律家であるクマラ・スマミ特別報告官の報告を満場一致で歓迎決議した。このクマラ・スマミ報告は、女性に対する暴力・人権侵害として「家庭内暴力」と「戦時の軍事的性奴隸制」を告発し、断罪した。その「軍事的性奴隸制」報告では、日本軍によるアジア女性への「慰安婦」の強制を具体的に告発・弾劾し、日本政府に対する次のような「勧告」をうちだした。(1)第二次大戦中に日本帝国軍によって設置された慰安所制度が国際法の下でその義務に違反したことを承認し、かつその違反の法的責任を受諾すること、(2)日本軍性奴隸制の被害者個々人に対し、人権および基本的自由の重大被害者の原状回復、賠償および更生への権利に関する差別防止少數者保護小委員会の特別報告者によって示された原則に従って、賠償を支払うこと。多くの被害者が極めて高齢なので、この目的のために特別の行政的審査会を短期間に設置すること、(3)第二次大戦中の日本帝国軍の慰安所および他の関連する活動に関し、日本政府が所持するすべての文書および資

★ 欺瞞的な基金 破綻しつつある ★

料の完全な開示を確実なものにすること、④名乗り出た女性で、日本軍性奴隸制の被害者であること、立証される女性個々人に対し、書面による公的謝罪をなすこと、⑤歴史的現実を反映するように教育内容を改めることによって、これららの問題について意識を高めることと、⑥第二次大戦中に、慰安所への募集および収容に関与した犯行者をできる限り特定し、かつ処罰すること。

しかし、国連人権委員会という権威ある国際的な人権機構による勧告決議であったにもかかわらず、日帝・外務省は歓迎決議されたのは「家庭内暴力」の報告であって、「慰安婦」問題については「留意」されただけだという途方もないうそと歪曲にもとづく公式声明を出す始末であった。しかし、事実経過はおよそ次のものであつた。外務省は今年一月から、クマラスワミ勧告を「拒絶」するよう要求する外務大臣の手紙をもって各国への外交工作を行つた。外務省はこれに失敗するや、「国民基金」の正当性を主張し、クマラスワミ報告の「削除」を要求したが認められなかつた。さらにクマラスワミ報告の討議では「留保」を表明したが、韓国・中国・キューバなどから非難の声がわきおこり、やむなく歓迎決議に黙つて従つたのである。また国際労働機関（ILO）もまた、元日本軍「慰安婦」問題に関し、「性奴隸として特徴づけられる」「強制労働違反」であるとの専門家委員会の意見を公表した。

二月から四月の安保・沖縄闘争の前進を引きつぎ、日帝の安保・改憲攻撃そして戦後補償問題の幕引きをねらう「国民基金」との全面対決を進めるべく、アジア共同行動日本連絡会議と各地の実行委員会は、六月一四日の愛知集会を皮切りに、六月一五日に防衛庁抗議行動と首都圏集会、熊本集会、京都街頭行動、六月一六日に山口集会、六月二一日に京都集会、六月二三日に沖縄集会、六月二十四日に大阪集会、六月二九日に北九州集会を準備している。

アジア共同行動日本連絡会議と各地実行委員会はいまだ発展途上にあり、これからも壮大な挑戦に向かわねばならず、すべての先進的労働者人民はこの運動と組織の確実な拡大と前進のためのたたかいを最先頭で引き受けいかなくてはならない。三月七日、昨年のたたかいを総括・継承して、「日米のアジア支配に反対し、アジア人民の連帯を推進する日本連絡会議」（略称・アジア共同行動日本連絡会議）が結成された。これには、前国会議員など護憲派・人権派の人士、全国一般労働組合全国協議会など全労協傘下を中心とする左派労組や労組活

六月 アジア共同行動へ締決起を

第三には、こうした被害当事者からの糾弾、国際人権組織の反対に加えて、「国民基金」には金が集まらず、「国民基金」のペテン性が満天下にさらされ、基金呼びかけ人の一部が離反はじめた。

「国民基金」による「見舞い金」の七月下旬支給を前に、戦後補償闘争は大きな正念場を迎えていた。六月アジア共同行動では、安保・沖縄闘争とともにこの戦後補償闘争を全力でたたかい、日帝の「国民基金」攻撃を打ち破ろうではないか。AWC第一回総会では、沖縄のたたかいに連帶した「日米安保の破棄と、すべての米軍基地・施設の即時撤去を求める決議」とともに、「日本政府は、元日本軍『慰安婦』へのまやかしの「国民基金」を撤回し、事実調査・真相究明の下、アジア・太平洋地域におけるすべての戦争被害者に眞の謝罪と個人補償を行え」という決議を採択した。AWCというアジア規模での反帝国際共同闘争組織の発展と前進にかけて、アジア共同行動日本連絡会議と各地方実行委員会は戦後補償闘争を推進する主体として登場していかなくてはならない。そしてなによりも、日帝本国労働者人民の歴史的責務として、先の侵略戦争によるアジアの被害者の戦後補償闘争と結合し、眞の戦後補償を実現させ、日帝の新たなアジア侵略・支配の策動を粉碎するたかいとして、総力をあげてたたかひぬこうではないか。

活動家、市民運動、学生運動が結集し、反日米帝闘争を内包した大衆的で国際主義的な政治統一戦線として、アジア共同行動日本連絡会議はその前進の途についたばかりである。

ソ連・東欧の崩壊というスターリン主義型社会主義の歴史的な崩壊と後退を条件として、帝国主義ブルジョアジーは世界を单一の資本主義市場へと編成した。そして現在、帝国主義間の対立抗争は日々その矛盾を深く広く蓄積している。この世界的な「弱肉強食」があらわになる過熱した資本主義的競争のなかで、日帝は先の帝国主義間戦争における敗戦帝国主義としての歴史的制約を振り払うべく、自衛隊海外派兵と憲法改悪策動をいつそう強化拡大している。日米安保の歴史的大改定、そのアジア安保化とPKO派兵の拡大、さらにはアジア集団安保機構としてのARFの建設、これらによって日帝は自らの広大な権益圏であるアジア太平洋地域での政治的軍事的霸権をうち固めようとしている。また、欧米帝国主義やアジアの新興ブルジョアジーとの激しい死活的競争に直面する日本資本は、リストラ合理化による労働者への搾取と大失業攻撃を強化し、かつ低賃金労働力と膨大な市場を求めて生産拠点のアジア移転を加速している。

こうした時代の趨勢（すうせい）がわれわれにさし示すことは、アジアの労働者・貧農の前に日帝が自らを直接搾取し支配する第一の階級敵としてますます登場していることであり、わが国では労働者階級がますます上層と下層に分裂し、不安定雇用や失業そして労働強化と生活破壊に直面する多くの相対的下層労働者に「新たな貧困」が日々蓄積していることである。

日帝ブルジョアジーは、これら内外の階級矛盾の増大に対し、保守二大政党制、安保・派兵・改憲攻撃、そして大失業攻撃をうちおろしていく。オウム真理教への戦後初の破防法団体適用



反戦地主会とともにデモを行う日本連絡会議（4月15日・大阪）



小峰雄藏さんを追悼する

(享年71歳)

去る五月二二日夜、新社会党東京本部の組織統制部長であり、「日米のアジア支配に反対し、アジア人民の連帯を推進する日本連絡会議」の全国幹事という要職を担つてこられた小峰雄藏さんが、慈恵大病院で七一年の生涯を終えられた。小峰さんは四月六日、劇症肝炎で急きよ入院され、闘病生活を送つてこられた。しかし、肝炎にくわえて肺炎を併発

し、ついに亡き人となられた。われわれは、小峰雄藏さんの死去にあたって、日本労働者人民のたたかいにおいて示された業績の数々にあらためて敬意を表し、ここに心より追悼の意を表明する。

小峰雄藏さんの業績の数々は多く的人が知るところであるが、何と言つても、四年前のPKO法の成立を阻止するための闘争の中心的役割を

烽火 反派兵・反改憲闘争の先頭に立ち日本連幹事として国際連帯を推進

去る五月二二日夜、新社会党東京本部の組織統制部長であり、「日米のアジア支配に反対し、アジア人民の連帯を推進する日本連絡会議」の全国幹事という要職を担つてこられた小峰雄藏さんが、慈恵大病院で七一年の生涯を終えられた。小峰さんは四月六日、劇症肝炎で急きよ入院され、闘病生活を送つてこられた。しかし、肝炎にくわえて肺炎を併発

し、ついに亡き人となられた。われわれは、小峰雄藏さんの死去にあたって、日本労働者人民のたたかいにおいて示された業績の数々にあらためて敬意を表し、ここに心より追悼の意を表明する。

小峰雄藏さんの業績の数々は多くの人々が知るところであるが、何と言つても、四年前のPKO法の成立を阻止するための闘争の中心的役割を

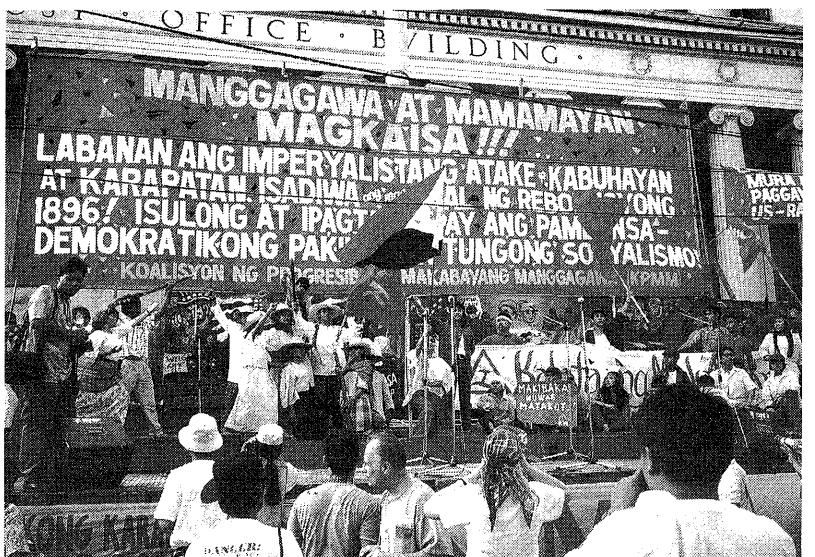
攻撃が、進行する階級矛盾の激化に対する先取り的な治安弾圧の強化であることは言うまでもない。内外の階級矛盾を深める日本帝国主義との正面戦をたたかうために、いまこそ国際的・国内的に新たな階級闘争の基本構造を建設していかねばならない。先進的労働者人民が先頭に立ち、AWCとアジア共同行動日本連絡会議という両輪を成長発展させ、反帝アジア人民政治統一戦線とその一翼を担うわが国の反日帝國際主義プロレタリア政治統一戦線を建設することは、日帝との正面戦を切りひらくための長期的な戦略的事業である。そのためにも、六月アジア共同行動は各地で相対的下層労働者のたたかいやあらゆる人民の抵抗闘争と結合し、大衆的な政治統一戦線の拡大に結実するたたかいとして組織されねばならない。そして、日帝の安保・改憲攻撃と全面的にたたかうために沖縄人民との連携を強化し、安保・沖縄闘争と戦後補償闘争の大前進をかち取ろうではないか。社会党

(社民党)が完全に保守政党へと転向し、保守二大政党支配が中央から地方にまで進むなかで、人民の政治的憤慨をアジア共同行動のたたかいに糾合し、反日帝・アジア人民連帯の政策要求と結合し、日本連絡会議と各地方実行委員会をさせ、保守二大政党勢力と対峙するあらたな政治勢力としてアジア共同行動日本連絡会議をおしあげていこうではないか。

こうしたたたかいの中には、先進的活動家には統一戦線の内外で真摯(しんし)な党派闘争を推進することが求められている。新たな社会民主主義政党として純化する日共は、日本が米帝に従属しているととらえ、日帝のアジア侵略・支配とのたたかいを欠落させる。日共は、アジア人民の反日帝闘争に敵対し、わが国の労働者人民を排外主義の沼地にひきずりこみ、国際主義に立脚するたたかいに敵対する勢力にはかならない。急進民主主義は、すべての矛盾を

烽火 (社民党)が完全に保守政党へと転向し、保守二大政党支配が中央から地方にまで進むなかで、人民の政治的憤慨をアジア共同行動のたたかいに糾合し、反日帝・アジア人民連帯の政策要求と結合し、日本連絡会議と各地方実行委員会をさせ、保守二大政党勢力と対峙するあらたな政治勢力としてアジア共同行動日本連絡会議をおしあげていこうではないか。

こうしたたたかいの中には、先進的活動家には統一戦線の内外で真摯(しんし)な党派闘争を推進することが求められている。新たな社会民主主義政党として純化する日共は、日本が米帝に従属しているととらえ、日帝のアジア侵略・支配とのたたかいを欠落させる。日共は、アジア人民の反日帝闘争に敵対し、わが国の労働者人民を排外主義の沼地にひきずりこみ、国際主義に立脚するたたかいに敵対する勢力にはかならない。急進民主主義は、すべての矛盾を



KMUを中心として3万人が結集したメーデー集会(5月1日・マニラ)



ISAの国際会議でいさつするベルトラン・KMU議長

一マ（移民労働者問題、女性労働者問題、労働組合弾圧、雇用危機、労働運動情勢、環境問題）に整理し、分科会を組織して論議を深めた。その結果「帝国主義がもたらす労働者人民の苦しみ、搾取、抑圧に対し、反帝国主義にもとづく團結を深め、それを具体的行動に転化しよう」という目的のもとに、具体的行動計画が決定された。また今後ますます必要になる各国間の情報交換、相互支援の組織化において、KMUがそのセンターになり、各國はそれへの協力、支援を行うことを決定した。

易の自由化、投資の自由化を迫るなかで、労働者人民の生活が悪化したたかいが広がっている。このたかいは国際連帯の強化によって勝利せねばならない。これは歴史的にも第一インター、第二インター、ロシア革命の勝利を引き継ぐたかいである。われわれの弱点を克服し、労

ア、ベルギー、ドイツ、リビアなど
各国・地域の労働組合、労組支援組
織から約六〇人の代表が参加し、こ
れにフィリピンのKMU傘下のフエ
デレーション、地方組織、海外移住
労働者組織の代表が合流した。

フィリピンの労働運動のナショナルセンターであるKMU（「五月一日運動」全国労働センター）が主催する「第一三回国際連帯集会（IS A）」が、四月三〇日から五月八日までマニラにおいて開催された。集会には、オーストラリア、ネパール、ベトナム、インドネシア、台湾、日本、カナダ、スウェーデン、イタリ

義の全世界的攻勢と対決し
勁の國際連帶の強化を決議

第13回　SAが大成功

フィリピン

帝国主義の全世界的攻勢と対決し 労働運動の國際連帶の強化を決議

4月30日~5月8日

「貿易の自由化、投資の自由化、国際競争力の強化」の名目のもとに、労働者人民への搾取・収奪を強化している現実であった。

労働者に対する規制緩和

労組合、労働運動がおかれている状況とかけられている攻撃の国際的背景

景を浮きぼりにし、労働運動の大潮流と相互支援を実践化していくため

動のなかで反帝国主義にもとづく交の大きな前進をかち取った。

5月14日

年間計画と全国幹事を確立――「国民基金」事務局への抗議行動を貫徹――

五月一六日、「日米のアジア支配に反対し、アジア人民の連帯を推進する日本連絡会議」（略称・アジア共同行動日本連絡会議）は、三月の結成会以降、最初の全国会議を開催した。全国会議には、共同代表の齊藤一雄さん、小城修一さん、中岡基明さんを始め、首都圏、愛知、関西、西日本などから各地の代表が参加した。当日出席できなかつた共同代表のいとう正敏さんは、メッセージが届けられた。

アジア共同行動日本連絡会議は、本年の三月に結成されて以降、三月から四月にかけて、フィリピンBA YANの副議長であるダン・ビスマノスさんを招いて、全国で基地撤去・安保破棄を求めるアジア共同行動集会を開催した。また、三月末から四月にかけては、齊藤一雄さんを団長とする「本土」からの五〇人の派遣団が沖縄を訪れ、アジアと連帯する沖縄集会実行委員会（代表・西尾牧師）とともに、米軍用地強制使用反対闘争をたたかた。今回の全国会議は、アジア共同行動・日本連絡会議のこうした結成以降のたたかいを集約し、本年の年間計画などを討議するため開催された。

全国会議では、三～四月の基地撤去・安保破棄を求めるたたかいの報告に続いて、年間計画が討議された。年間計画では、①基地撤去・安保破棄と戦後補償の実現などを求める六月アジア共同行動の全国における開催、②今夏の韓国、台湾、フィリピンへの交流派遣団の送り出し、③一〇月下旬から一月上旬にかけて、「基地・核・安保・APEC・戦後補償を問う!日本のアジア侵略を許さない!アジア・沖縄」「本土」を結ぶ全国交流フォーラム（仮称）の開催、④一月のマニラAPEC

に反対するフィリピンでの国際会議やAWC国際幹事会（CCB）などの積極的参加と支援、⑤二月アジア共同行動の全国での開催などが決定された。

また人事では、共同代表四人（いとう正敏さん、齊藤一雄さん、小城修一さん、中岡基明さん）の他に、全国幹事としてアジア共同行動・山口北九州代表の白松さん、アジア共同行動・京都共同代表の鶴田さんと奈川地連の倉田さんと東交の鷗居さん、さらにアジアと連帯する沖縄集会実行委員会代表の西尾さんが就任した。

五月一四日に不法占拠状態にある楚辺通信所（象のオリ）内の知花さんへの抗議行動の全国での開催などが決定された。

五月一四日に不法占拠状態にある楚辺通信所（象のオリ）内の知花さんの抗議行動の全国での開催が決定された。また日本連絡会議全国事務局メンバーからの報告もなされた。全国会議は、六月アジア共同行動の各地での成功を誓い合い、次回の全国会議を七月十六日（予定）に関西で開催することを決めて終了した。

なお、全国会議の開催に先立って、この日の午後三時から「国民基金運動事務局」への抗議行動を日本連絡会議の代表団が行つた。代表団は、この日の午後三時から「国民基金運動事務局」への抗議行動を日本連絡会議の代表団が行つた。代表団は、共同代表の齊藤さんと小城さんを先頭に、「国民基金運動事務局」に対する謝罪と国家補償を回避するための抗議行動を実行するため、現在の基地撤去・安保破棄を求める沖縄「本土」を貫くたたかいを、アジア諸国・地域の反日米帝闘争や米軍基地撤去闘争と結合したたたかいへと発展させていく点で大きな役割を果たしている。引き続く六月アジア共同行動を、こうしたたたかいを發展させるものとして、全国の労働者・学生が共に推進していくことを呼びかける。



沖縄現地闘争に決起した日本連絡会議（4月1日・象のオリ）



日本連絡会議の交流集会に参加した知花さん（3月30日・宜野湾）

となどを要求した。

「国民基金運動事務局」を代表して対応したメンバーは、「不十分でも（国民基金運動）を推進することが必要」「国民基金運動を通じて、政府に謝罪と補償をさせていく」などと、もはや破産しつつある「国民基金運動」を防衛することに終始した。代表团は、六月に「国民基金」に反対し、政府の公式謝罪と国家補償を要求するたたかいを全国で強め、ついでこれを確認して、この日の行動を終えた。

アジア共同行動日本連絡会議は、大きな前進をとげている。日本連絡会議はアジア諸国・地域の階級闘争と恒常に結合しつつ、日帝の侵略反革命と対決しようとする全国的で大衆的な政治統一戦線としての役割を実際に果たしてきた。今日のわが國における政治闘争・階級闘争総体のなかで、この意義は大きい。とりわけ日本連絡会議のたたかいは、現

在の基地撤去・安保破棄を求める沖縄「本土」を貫くたたかいを、アジア諸国・地域の反日米帝闘争や米軍基地撤去闘争と結合したたたかいへと発展させていく点で大きな役割を果たしている。引き続く六月アジア共同行動を、こうしたたたかいを發展させるものとして、全国の労働者・学生が共に推進していくことを呼びかける。

沖縄県の土地収用委員会は五月一日、日本政府が申請していた知花昌一さんの土地（米軍楚辺通信施設の敷地の一部）の緊急使用について、不許可とする決定をおこなった。そして五月一四日には、ついに知花昌一さんとその家族を中心として、楚辺通信施設への立ち入りが実現した。これらは、沖縄人民を先頭とする全国のたたかう人民がかち取った勝利である。また、普天間基地の「返還」にともなう基地機能の移設や新たな海兵隊ヘリポート基地の建設が予定される嘉手納町や読谷村などでは、基地機能の移設やヘリポート基地の建設を阻止するたたかいが不退転の決意をもって開始されている。米軍用地強制使用のための特別立法制定を絶対に阻止し、沖縄内で米軍基地のたらいまわしを許さず、米軍基地全面撤去を実現するために全力でたたかおう。

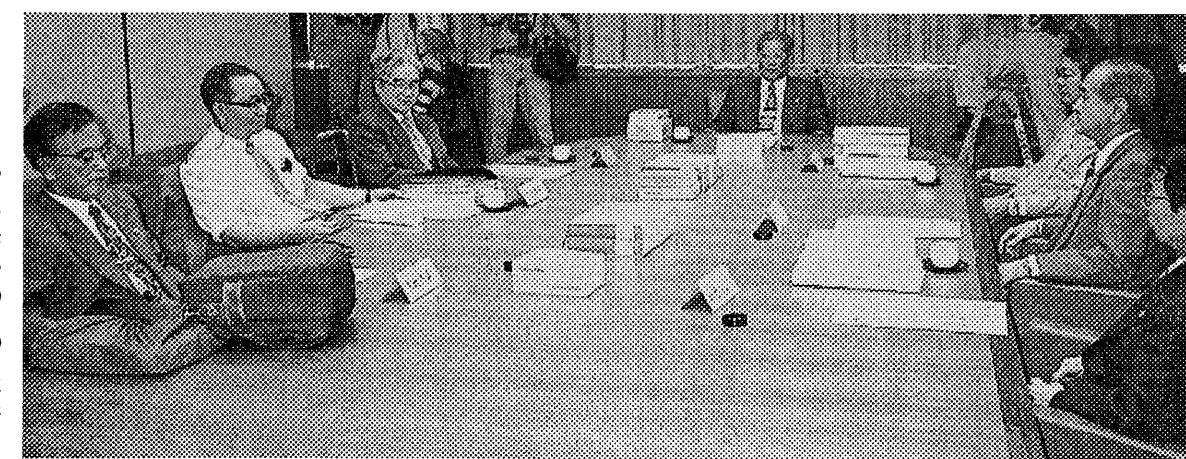
収用委員会緊急使用を不許可決定

四月一日から知花さんの土地を不法占拠してきた日本政府（那覇防衛施設局）は、駐留軍用地特別措置法（強制使用手続きについては土地収用法の規定を準用）にもとづき、沖縄県の土地収用委員会に六ヶ月間の緊急使用許可申請をおこない、知花さんの土地の強制使用を合法化しようとしてきた。しかし、収用委員会は次の理由をもって、この政府からの緊急使用の申請に対しても不許可を決定した。

収用委員会は、まず緊急使用の許可には土地収用法の規定から、①その土地についてすでに強制使用採決申請が行われていること、②土地の使用が緊急に必要であること、③強制使用採決が遅れることで土地の使用が遅延すること、④土地の使用が遅延した結果、日本国のお安全並びに極東における国際の平和及び安全の維持に著しく支障を及ぼすことがあること——以上の四つの要件をすべて満たす必要があることを確認した。

そして、今回の緊急使用許可申請においては、①の要件を満たしているだけで、②～④の要件については満たしていないと断定した。②の要件は、現実にその土地を緊急に使用する必要性があるかどうかであり、かつ緊急使用が許可されねばその土地の使用ができなくなることを前提としたものである。しかし、那覇防衛施設局長からの申請は、緊急使用が許可されねばその

土地を使用できなくなる（返還せざるをえなくなる）ことを前提としたものではなく、その土地を使用期間終了後も米軍が占有使用しているものの、使用権原が得られない法的には不安定な状態にあるので正当な権原を得たいと主張するものである。それは現実の使用の緊急性・必要性を主張するものではない。③の要件は、収用委員会にその土地の強制使用採決申請が行われた後の遅延を意味するものであり、それ以前の採決申請の申し立て人側の手続きの遅れを意味するものではない。那覇防衛施設局長は、沖縄県知事による土地・物件調査への署名拒否と訴訟を遅延の理由としているが、それは申し立て人の側の事情であつてこの要件を満たすものではない。④の要件は、何が「著しい支障」にあたるのかについて個別的・具体的に判断するものであり、那覇防衛施設局長はそれを明らかにする必要がある。しかし、収用委員会の現地調査において、那覇防衛施設局長は楚辺通信施設の建物内部を見せず、施設の具体的役割、機能、設備のメカニズム、そして本件土地の不使用による影響の程度については十分な説明がなされなかつた。そればかりか、本件土地の不使用の場合、不都合があるというメッセージグランドマットの存在の確認すらできなかつた。結局、那覇防衛施設局長は「著しい支障」の存在について説明ができるおらず、この要件を満たすものではない。この決定が持つ意味は重要である。



緊急使用に不許可決定を下した沖縄県土地収用委員会（5月11日）

米軍用地強制使用のための特別立法制定を阻止よ！

第一に、政府による知花さんの土地の不法占拠を合法化しようとするもくろみが崩れ去り、知花さんの土地を使用し続けようとなれば不法占拠の長期化は避けられず、その違法性・不当性がもはやおおい隠しようもなくなったことにあります。政府は「沖縄県の収用委員会にたいし駐留軍用地特措法にもとづいて緊急使用の申し立てをおこなっている。(使用権原を失った同用地の使用が)ただちに違法であるとは必ずしも判断しない理由もそこにある」(梶山官房長官、四月九日参院内閣委員会)とし、不法占拠を合理化してきた。そして「その(緊急使用許可申請して立て)の間は(所有者に土地を)返還すべき立場ではない」(同)としてきた。しかし、今回の一不許可決定はこのような不法占拠の合理化が完全に破綻したことを示すものである。政府はただちに不法占拠をやめ、知花さんに土地を返還しなければならない。

第二に、来年五月一五日に使用期限切れを迎える約三〇〇〇人の反戦地主・一坪反戦地主の土地について、来年五月までに収用委員会における強制使用採決の審理が終了せず、政府が嘉手納基地など一二の米軍施設の土地の使用権原を失ったとしても、政府はもはや緊急使用という方法をもって不法占拠を回避する道を絶たれた。今回収用委員会が知花さんの土地の緊急使用を不許可とした理由は、他のすべての反戦地主・一坪反戦地主の土地にもあてはまるものである。収用委員会は、土地を違法に不法占拠したことには認めないと明確にした。来年五月までに、政府が沖縄全土において約三〇〇〇人の土地の不法占拠を強制され、在沖米軍基地が根幹から搖るぎ、日米安保に巨大な「風穴」があくことはもはや確実となつた。

第三に、この不許可決定は約三〇〇〇人の土地の強制使用に関する公開審理そのものにも、大きな影響を与えるものである。収用委員会は今回の緊急使用の審理では、知花昌一さんの主張を受け入れ、その土地を使用できなければ日本政府・米軍による不法占拠四四日目の五月一四日、知花昌一さんとその家族らはついに「象のオリ」の中の自分の土地を素足でしきりと踏みしめた。

三月三一日に使用期限切れをむかえた米軍の楚辺通信施設(「象のオリ」)内の知花さんの土地は、四月一日以降も日米帝によって、なんら法的根拠がないまま不法占拠が長期にわたつ

基地内立入り闘争に勝利

「日本の安全や極東の平和と安全の維持に著しく支障を及ぼすおそれがあること」という要件について、楚辺通信施設の機能・実態に則して、緊急使用の必要性の個別的・具体的な立証を政府に要求した。しかし、楚辺通信施設の運用、機能、性能などに関する収用委員会の質問事項に対して、政府は米軍が軍事機密を理由に回答しないと述べ、軍隊の行動は明らかにできないというのが「国際的通念」などとする政府見解を示して回答を拒否した。収用委員会は、日米安保体制が「わが国の存立と繁栄にとって不可欠」として軍用地提供の「公益性」を主張はしても、その土地に関する緊急使用の必要性を個別的に立証することを拒否した政府の主張を退け、このことを不許可決定の大きな理由とした。

前回の九二年の米軍用地の強制使用採決では、その多くが保守県政時代に任命された委員会によって構成された収用委員会は、収用委員会の権限を極めて狭く解釈し、強制使用の是非を審理の対象外とし、強制使用の期間と補償額のみを審理の対象とした。今回緊急使用の審理において、収用委員会が緊急使用の必要性の個別的・具体的立証を政府に要求したことは、やがて開始される強制使用の公開審理においてこれまでの収用委員会の限定された審理の範囲を突き破つていいける可能性を示した。反戦地主は、収用委員会に対して強制使用の不當性を明らかにし、強制使用の必要性そのものについて徹底した審理を要求しようとしている。そして、米軍基地の撤去を要求する沖縄人民のたたかいは、収用委員会をしてその審理の範囲をこれまでのよう

に限定することをますます困難にしている。収用委員会がそれぞの土地の強制使用の必要性について、米軍基地・施設の機能・実態に則して個別的・具体的な立証を政府に要求したならば、今回と同じように政府は回答することができなくなることが明らかである。今回の勝利を橋頭堡として、収用委員会における徹底した審理を要求し、強制使用の不許可決定をおこなわせていくために全力でたたかわねばならない。

て続けられるという、「法治国家」にあるまじき前代未聞の状態が続いてきた。沖縄の反戦地主を先頭とする労働者人民のたたかいの高揚によつて、日帝は苦しまざれの、法律さえ無視した対応をせざるをえないところにまで追いつめられたのだ。「職務執行命令訴訟」を担当した福岡高裁那覇支部は、四月一日以降の不法占拠をなんとか回避しようとする日本政府と一体と

なって、強引で反動的な訴訟指揮によって三月二十五日に国側勝訴という不当判決をくだした。橋本首相はその判決を受けてすぐに土地・物件調書への代理署名をおこない、土地収用委員会に知花さんの土地の六ヶ月間の緊急使用許可を申請した。しかし、手続きは間に合わず、四月一日以降の不法占拠となつたのである。しかも収用委員会は、沖縄人民の圧倒的な反基地運動を反映して五月一日に緊急使用を不許可として、知花さん側の要求を全面的に受け入れた「和解」をせざるをえず、五月一四日と六月二二日の二回の立ち入りという勝利をかち取つたのである。

そしてついに五月一四日、知花さんとその家族らは、「象のオリ」の中の自分の土地を、五一ぶりに素足でしきりと踏みしめた。歓喜と感動の瞬間である。米軍に許可を乞うこともなく、当然の権利として、労働者人民のたたかいによってかちとった権利として、自らの土地に入ったのである。反基地・反安保闘争の巨大な歴史的な勝利だ。しかしそれは第一歩の勝利であり、約三〇〇〇人の反戦地主らの土地の強制使用期限がされる来年五月一五日にむかって、ますますたたかいが前進していくことは不可避免である。そして今度は、基地と安保を吹き飛ばす巨大な人民のたたかいの風が吹くのだ。

五月一四日午後一時五九分、ついに基地のフェンスの扉が開けられた。四月一日には、一五〇〇人の機動隊・警官と防衛施設局の職員によつて頑強に閉じられ、開くことのなかつた扉がついに人民のたたかいによって開けられたのだ。知花さんら三〇人は、支援者約二五〇人に激励され、お祝いされながら、「象のオリ」の自らの土地の中に入った。この日は闘争というよりも祝いのお祭り、祝宴である。それは安保に風穴を開いた勝利の宴であると同時に、来年の五月一五日のたたかいの勝利の前祝いでもある。

「象のオリ」の中の三〇人も、フェンスに阻まれ中に入ることができない二五〇人も、みんな晴々とした笑顔である。基地の中では、三線の音色が響きわたり、祝宴にかかせない「かぎやで風」が演奏される。紅白のもちや地元の泡盛で祝杯。同じくフェンスの前でも、みんなが車座になり、勝利の喜びを語り、お祝いの歌が合唱される。二時間の立ち入りはあつと言ふ間に終わり、基地の中では歓喜の「カチャーシー」が乱舞され、胴上げ。子供たちは七〇坪の土地の境などまったく気にせずに「象のオリ」の中を駆けめぐる。知花さん一家、反戦地主、弁護団、支援者らすべての人が勝利を実感し、この日を祝つた。

一方、日帝の側のこの間の対応は苦しまぎれの、「法治国家」の装いも投げ捨てた、うそにうそを重ねたものであった。不法占拠が確実となるや、那覇防衛施設局は突貫工事で八〇〇〇万円もかけて「象のオリ」への立ち入りを阻むフェンスをつくった。これまで日常的に付近の住民が自由に入り出し、ジョギングや散歩を楽しんでいた場所が、四月一日の直前から突然立ち入りできなくなつたのである。また政府は立ち入り要求に対し、「電波が影響を受ける」「地面上にあがると壊れる」などと拒否してきた。そして収用委員会の現地調査の時には、芝生の上にベニヤ板で通路をつくりそのまま歩かせ、しかも収用委員一人一人の体重を自己申告させたのである。しかし、それはまったくのデータであり、ベニヤ板で通路をつくる作業員は芝生の上を歩きまわり、また重さ一トン近い芝刈機が作業をしているし、五月一四日に知花さんら三〇人が「カチャーシー」を踊りまくっても何ともないのである。追いつめられた日帝は、今度は米軍用地強制使用のための特別立法を画策しはじめた。人の土地を不法占拠している泥棒どもが、その泥棒を合法化する法律を制定せよと主張しているのだ。

五月一四日の「象のオリ」への立ち入りとう勝利は、追いつめられた日帝の姿と、知花さんや反戦地主会を先頭にした沖縄の反基地・反安保闘争の巨大な前進を浮きぼりにした。そして、不法占拠に追いこんだことによってあいた安保体制の「風穴」をさらにおし広げていくことに成功したのである。今回の事態は、あの揺らぐことがないかに見えた安保体制というものが、実は大きな弱点を持つものであることをさらけ出した。その弱点とは、安保の要石である沖縄の米軍基地が反戦地主・一坪反戦地主の土地の強制使用によってしか維持できないということである。そして、反戦地主の不屈のたたかい、それと結びついた労働者人民の巨大なたたかいがまさにこの弱点を突き、安保体制を根底から搖るがそうとしているのだ。安保に「風穴」があいたとはいえ、それはいまだ小さ

なものでしかない。いまだに「不法占拠」は継続しているし、安保も基地もなくなつてはいな。しかし知花さんは「土地の明け渡し」を要求する裁判闘争を予定しているし、来年五月の三〇〇〇人の土地の使用期限切れにむけてたたかいまますます発展しようとしている。このたたかいまは、安保体制を根底から搖るがすことができし、必ずやそうせねばならない。沖縄「本土」—アジア人民の共同闘争をますます発展させ、来年五月の勝利にむけてたたかいを強めなければならない。

四月二〇日の約一〇〇〇人が結集した嘉手納

町民大会に続いて、五月一九日には約五〇〇〇人が結集した読谷村民総決起大会が読谷飛行場において開催された。この村民大会では、山内徳信村長が「今日の大会は基地闘争の第一歩。沖縄は去る戦争で本土決戦の捨て石にされ、土地を強奪された。読谷飛行場の返還こそが当然の理だ。新たな基地の建設計画は言語道絶で絶対に許されることではない」と発言、読谷村をあげたたかいが開始されてきている。日米両

政府による欺まん的な米軍基地の「整理・統合・縮小」案は、沖縄人民によってきっぱりと拒否された。このような沖縄人民のたたかいに連帯し、一月に予定される日米特別行動委員会の最終報告に向けて、米軍基地の全面的撤去を実現するためのたたかいをさらに強化していかねばならない。

第一の焦点は、知花さんの土地の返還を何としても実現し、米軍用地強制使用を阻止するため収用委員会におけるたたかいを勝利的にきりひらくことにある。収用委員会は五月二三日、



三線で祝いの曲を演奏する知花さん一家（5月14日、楚辺通信所内の所有地にて）

97年5月に向けた巨大な一步を勝ち取った！

反基地反安保の闘いへ立てる

沖縄の米軍基地をめぐる攻防は、この六月においてさらに緊迫してきている。その第一の焦点は、四月の日米特別行動委員会の中間報告においてうちだされた沖縄内での基地のたらいまわしと「本土」への移設を許すのかどうかにある。中間報告の目玉であった普天間基地の「返還」は、基地機能の嘉手納基地および岩国基地への移設と新たなヘリポート基

地の建設を条件とするものであった。そして、この新たなヘリポート基地とは、ヘリコプター以外の通常の飛行機も離着陸できる一五〇〇メートルの滑走路を持ち、普天間基地の三分の一程度の規模の本格的な海兵隊基地のことであり、その対象地として読谷村と恩納村にまたがる嘉手納弾薬庫地区が予定されていることが明らかになってきた。こうして、米軍は何ら基地機能

のかどうかにある。中間報告の目玉であった普天間基地の「返還」は、基地機能の嘉手納基地および岩国基地への移設と新たなヘリポート基

土地収用法の規定にもとづき、知花昌一さんは土地について読谷村に公告総覧を要請した。また収用委員会は残る約3000人の反戦地主・一坪反戦地主の土地に関する強制使用採決申請を近く受理し、各市長村長に公告総覧を要請するであろう。現在、那覇市・沖縄市・浦添市・宜野湾市・嘉手納町・北谷町・読谷村・恩納村の八市町村長が、公告総覧を拒否する意思を表明している。収用委員会は、これらの市町村長が公告総覧を拒否すれば、大田知事にその代行を要請することになる。知花さんの土地については五月二八日に、それ以外の土地についても六月上旬にはこの段階に至るであろう。

政府は、普天間基地の「返還」合意を背景にして、大田知事に公告総覧の代行をおこなうよう圧力を加え続けている。これによつて、昨年秋からの沖縄人民の米軍基地撤去闘争に分断を持ちこみ、沖縄のみならず全国に波及する反基地闘争をおさえこんでいることを狙っているのである。しかし、すでに普天間基地「返還」の欺まん性は明らかであり、これと引きかえに大田知事に屈伏を迫ることなど断じて許されない。これに対して大田知事は、上告した職務執行命令訴訟の最高裁判決を待つて態度を決定するといふ意向を述べ、未だ公告総覧を拒否するという態度を決定していない。この状況のもとで最高裁は五月三〇日、職務執行命令訴訟の審理を小法廷から大法廷に移すという決定をおこない、六月に行われると予測されていた判決は早くても秋になることが確実となつた。この決定の意図は明らかではないが、最高裁において国側勝訴を早期に確定させ、もつて大田知事に公告総覧の代行をさせようと狙つてきた政府のもくろみは挫折した。太田知事は公告総覧の代行を拒否し、米軍基地の全面撤去を要求する反戦地主会をはじめとしたたかう沖縄人民の側に立ち続けるべきである。大田知事が公告総覧の代行を拒否すれば、再び橋本首相が大田知事を告訴

過密さを見過こし、沖縄県民の人権、生活権を含め今までの血のにじむような訴えをまったく無視したものであり、心から怒りと憤りを感じる。読谷村には五カ所の米軍基地が存在し、村土面積のい。

読谷村民大会・決議文(要旨)

日米両政府による普天間飛行場返還合意に伴う読谷決議
盛り上がる沖縄県民の基地返還を求める世論に反して在沖米軍基地の異常さ、

約四七%が米軍基地で占められた。中でも一九六五年に起きた当時小学生の棚廻点やチムンの里やアロハ地域でありこのような自然環境を無視したものもあり、心から怒りと憤りを感じる。読谷村には五カ所の米軍基地が存在し、村土面積のい。

付け加えるならば、すでに今回の強制使用採決

に向けた力でたたかい抜こう。

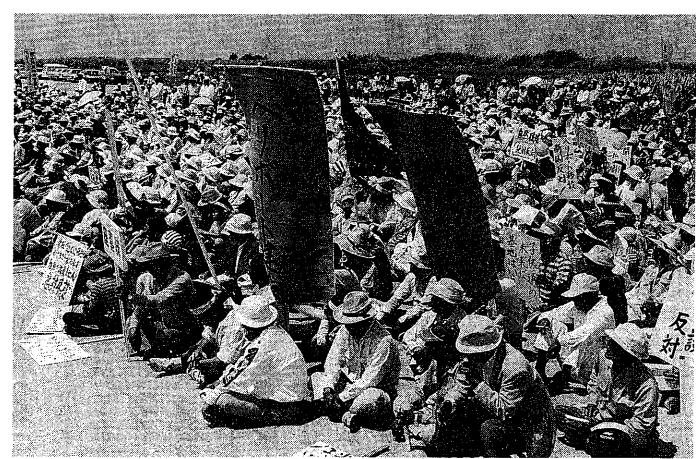
第三の焦点は、米軍用地強制使用のための特別立法の制定を絶対に阻止することにある。五月一日の収用委員会による知花さんの土地の緊急使用却下決定によって、政府はさらに追いつめられてきた。沖縄人民のたたかいは、もはやかつてのように政府が収用委員会を好き放題にあやつることを許さない。来年五月の使用期限切れまでに収用委員会が強制使用の採決をおこなうことはほぼありえず、さらに公開審理の結果、政府が強制使用の採決を確実に得られるかどうかが明確ではない。政府はこの状況を一挙に打開するため、米軍用地強制使用のための特別立法を制定するという策動をますます強めている。政府は、国の防衛・外交に関わる米軍用地の強制使用が沖縄県の収用委員会の採決にゆだねられているのは問題だとして、強制使用の採決権限を国の機関に移行し、より短期間に確実に強制使用採決ができるようにしようと狙っているのである。

このような暴挙は断じて許されない。そもそも戦争と戦力を放棄した憲法九条のもとで、軍用地の強制使用自体が許されることである。

そして、各都道府県の収用委員会に強制使用的公開審理と採決の権限を与えている駐留軍用地特措法(土地収用法)の規定は、実際に軍事基地のための土地の強制使用によって犠牲を強いられる人民の意見を審理に反映させるための最低限の条件となるものである。政府は、反戦地主をはじめとする沖縄人民の意見が審理に反映する道を完全に断ち切り、どれほど沖縄人民が反対しようとも望むままに強制使用の採決を起こなるようにしておこなうよう狙っているのである。

申請は収用委員会によって受理され、土地収用法の規定にもとづき公告総覧から公開審理に向かう手続きが始まろうとしている。この過程が自らに不都合だからとして勝手に法律を変えることは、すでに開始された裁判において敗訴しそうだから国が勝訴できるように法律そのものを変えることに等しく、このような暴挙は現在のブルジョア法のもとでも許されることではない。特別立法の制定を絶対に阻止しよう。全国のたたかう労働者人民の総力を結集し、特別立法制定策動を完全に粉碎するためにたたかい抜かなければならない。

四・五大阪集会、四・六東京集会の大成功をかち取り、収用委員会をして緊急使用を却下させ、ついに知花さんの土地への立ち入りを実現した沖縄のたたかう人民は、ますます勝利への確信を深めつつ奮闘している。いかなる柔軟や分断策も、この沖縄人民のたたかいをもはやおし止めることはできない。沖縄「本土」—アジアを貫き、米軍基地撤去・安保破棄に向けた全力でたたかい抜こう。



5000人が参加した読谷村民総決起大会(5月19日)

予定地域周辺には喜名、親志、ハイランド、座喜味、波平、高志保、長浜等の集落と喜名小、読谷小中校があり、また座喜味城跡、村立歴史民俗資料館、村立美化、教育、経済の場である。これらは、このように対象地は文部省が計画されている地域にわたって踏みつけられ、その結果、沖縄県民は自らの生活環境、自然環境を守り、子供たちへの明るい未来を築くために、ここに新たな闘いの第一歩を踏み出すことを決意し、日米による普天間飛行場返還に伴う読谷村域へ環境を破壊して新たな飛行場を建設するということは、新たに飛行場建設計画の新規性が世界的規模で論議される。1996年5月19日